

『ふれあいサポート収集』の対象者を拡大します ～70 歳以上の高齢者のごみ出し支援を強化～

堺市では、平成 13 年度から高齢者や身体障害者など、自ら粗大ごみを持ち出すことができない方を対象とした粗大ごみの排出支援『粗大ごみふれあい収集』を開始し、令和 2 年度には名称を『ふれあいサポート収集』に変更、回収品目を生活ごみ・資源等にまで拡充しました。

今回新たに、一定のニーズが想定される 70 歳以上の高齢者を対象に、該当条件を緩和します。

既存の制度では、ホームヘルパーの介護を受けている高齢者を対象としていましたが、ホームヘルパーの介護の有無に関わらずごみ出しに困っている方を支援するため、以下のとおり対象者を追加します。

1 追加対象者要件

(1) 粗大ごみ

70 歳以上の単身世帯や老々介護世帯等の排出困難な世帯の方

※要件に該当しない同居者がいる世帯やご自身でごみ出し可能な世帯は除く。

(2) 生活ごみ・資源等

70 歳以上かつ要介護・要支援の認定を受けている方

※要件に該当しない同居者がいる世帯やご自身でごみ出し可能な世帯、各戸前収集世帯は除く。

2 受付等

(1) 受付窓口：堺市 環境局 環境事業部クリーンセンター 環境事業所

所在地 堺市南区赤坂台 5 丁 41 番 1 号

電話番号 072-273-2682

FAX 番号 072-273-2674

(2) 受付開始：令和 5 年 1 月 23 日（月）

(3) 受付から収集開始までの流れ：

①市 HP で入手できる申込書へ必要事項を記入の上、環境事業所へ FAX 等で申し込み

②ヒアリング等による審査（収集日時等の確認）

③令和 5 年 2 月以降、受付審査終了後、順次収集開始

3 その他詳細：市 HP に掲載（「ふれあいサポート収集」ページ）

https://www.city.sakai.lg.jp/kurashi/gomi/gomi_recy/bunbetsu/shigen/sodaigomi/sodaifureai.html



市 HP 二次元コード

問 い 合 わ せ 先	担 当 課：環境局 環境事業部 環境事業管理課 電 話：072-228-7478 ファックス：072-229-4454
----------------------------	---